認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、地域で認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。

次のとおり「認知症サポーター養成講座」を開催します。ぜひ参加ください。

※認知症サポーター養成講座は「なよろ健康マイレージ」対象事業です。

※風連地区は平成28年2月に開催を予定しています。

▼**とき**　7月29日(水)　13時30分～15時

▼**ところ**　駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

▼**持ち物**　筆記用具

※教材は当日配付します。

▼**申込期限**　7月22日(水)

申・問　**地域包括支援センター**

名　2階(内線3264)

名寄市防災訓練・天塩川上流水防研修会を開催します

【名寄市防災訓練】

天塩川と名寄川の同時決壊を想定した防災訓練を行います。

なお、緊急速報メールを理解し、体験していただくことを目的に、実際にメールを配信します。

▼**とき**　7月23日(木)　8時30分～10時

▼**ところ**　市役所名寄庁舎など

▼**内容**

▽**情報伝達訓練**

①**緊急速報メールテスト配信**

※8時30分～45分の間に配信します。緊急速報メール受信機能がある携帯電話やスマートフォンを持ち、配信時に市内に居る方は受信の確認をお願いします。

※受信設定方法は、携帯電話の取扱説明書をお読みいただくか、最寄りの各携帯電話ショップに問い合わせください。

②**緊急告知ラジオ起動**

▽**避難訓練**

③**指定地区での避難・救助訓練**

【天塩川上流水防研修会】

▼**とき**　7月23日(木)

▼**ところ**　市民文化センター

▼**内容**

▽**第1部**　10時～12時30分

①**防災講話**

②**災害図上訓練(DIG)**

▽**第2部**　13時～15時30分

③**災害体験プログラム**

※降雨体験、地下浸水体験、ロープワーク体験など

▼**申込方法**　参加を希望する方または町内会は、事前に申し込みください。

※参加人数の制限があります。

申・問　**防災・法制・訟務担当**

名　3階(内線3327)

消費生活センター通信　消費生活セミナーのご案内

不動産をめぐる相続

～そのときに備えて　知っておきたいポイント～

近年、大切な家族が亡くなった後に、不動産をめぐる多くの相続トラブルがおきています。相続の仕組みを知ることで、将来に備えてトラブルにならないための準備や対策をとることが大切です。

ぜひこの機会に、自分のため、残された家族のためにできることを考えてみませんか。

■とき　**7月25日(土)**
13：30～15：00

■ところ　駅前交流プラザ「よろーな」
1階大会議室

■講師　弁護士　諏訪(すわ)　裕滋(ゆうじ)　氏
(諏訪・髙橋法律事務所)

■参加費　無料　※直接会場へお越しください。

【問い合わせ】　消費生活センター　☎01654②3575

夜間納税窓口

▼とき　7月27日(月)
17:30～19:30

▼ところ　名寄庁舎2階
税務課納税係

暮らしのリサイクル

(10：00～16：00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

※受け渡しは原則として無償で行います。

▼ゆずります

①本棚(ガラス扉、引出付き)
②エレクトーン
③子ども用グローブ
④ミシン(足踏み式)
⑤ベッド・マットレス(シングル、木製、引出付き)
⑥机(大人用、引出付き)
⑦洗濯機(2槽式)
⑧ブリタニカ百科事典(初版、全巻)

▼ゆずってください

①冷蔵庫(冷凍機能付き)
②ストーブ(煙突式、床暖房機能付き)
③ストーブ(ポータブル)
④じゅうたん(8畳)
⑤ランドセル

問　名寄消費者協会
☎ 01654③5630

市長室開放事業を開催します

▼対象　市民または市民が組織する団体やサークルなど

▼開催日時　土日祝を除いた7月1日(水)～29日(水)
9時～17時30分の20～30分

※市長の公務を優先します。

▼懇談場所　市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など

▼懇談内容　地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など

※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問　企画課秘書係
名　3階（内線３３０４）

川遊びの事故に注意

夏休みも近づき、川での釣りや水遊びなどを楽しむ時期がやってきました。

毎年各地で発生している川での悲しい事故を未然に防ぎ、川遊びを満喫するため、次のことに注意し、危険な行動や状況を十分に理解して、川遊びを楽しんでください。

①川に行く前には、新聞やインターネットなどで天気予報や注意報などを確認する
②雨が降った後や増水しているときは、川に行かない
③天気が良くても急激な天候の変化により、短時間で水位が上昇することがあるので、川遊び中も天候の変化に十分に気を配る
④水位が低く流れが穏やかに見えても、急に深くなっている所や流れが速くなっている所など見えない危険が潜んでいるため、見た目に惑わされず、浮き輪やライフジャケットを着用する
⑤保護者の方は子どもから絶対に目を離さない
⑥万が一のときには迷わず、すぐに119番通報をする

問 名寄消防署
☎01654③3319

まちづくり推進事業助成制度を活用しましょう

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

▼対象事業

①特産品づくりの開発研究に関する事業
②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業

文化交流事業
・国内交流事業
・国際交流事業

地域振興事業
・農業振興事業
・産業振興事業
・スポーツに関する事業
・広域連携事業

③観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
④生涯学習・国際交流・後継者育成などの人材育成に関する事業

▼助成の条件

①助成は一つの事業につき1回とします（事業内容によっては継続して助成する場合もあります）
②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出してください
③市から他の補助対象事業になっていないこと
④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とします

▼助成額　対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。

限度額は次の表のとおり。

経費区分	助成限度額	費用の例
開発研究	20万円	素材や器材を用いて行う試作試験に要する費用など
イベント開催	20万円	会場設営機材や宣伝広告等に要する費用など
人材育成	10万円	先進地等への派遣研修、講師を招いて行う人材育成に要する費用など

申・問 企画課企画調整係
名 3階（内線3308）
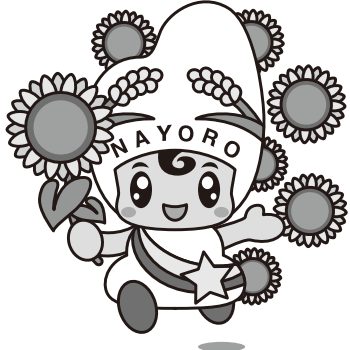
マイナンバー制度の安心・安全の仕組み

問 総務課
名 3階（内線3320）

マイナンバー制度には、個人情報の漏えいや成りすましによる被害、国による個人情報の一元管理といった懸念の声があります。

国では、マイナンバーを安心・安全に利用いただくため、「制度」と「システム」の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

マイナンバー制度に対する懸念

- 個人番号を用いた個人情報の追跡や名寄せ、突合が行われ、集積・集約された個人情報が外部に漏えいするのではないか
- 他人の個人番号を用いた成りすましなどの不正利用により財産やそのほかの被害を負うのではないか
- 国家により個人のさまざまな個人情報が個人番号をキーに名寄せ・突合されて一元管理されるのではないか

制度での保護

①番号法の規定によるものを除き、特定個人情報の収集や保管、特定個人情報ファイルの作成を禁止
②特定個人情報保護委員会による監視や監督
③特定個人情報保護評価
④罰則の強化
⑤マイナポータルによる情報提供などの記録の確認

システムでの保護

①個人情報を一元的に管理せずに、分散管理を実施
②個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連携を実施
③アクセス制御により、アクセスできる人の制限や管理を実施
④通信の暗号化を実施
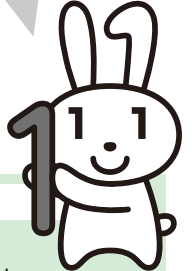
各種手当について

【児童手当】

▼対象　0歳～15歳（中学校修了前）の子どもを養育している方

▼手当額（月額）

年齢区分	第1子	第2子	第3子
3歳未満	1万5,000円		
3歳以上 小学校修了前	1万円	1万円	1万5,000円
中学生	1万円		
特例給付※1	5,000円		

※1　受給者の所得が所得制限限度額を超えていて中学生までの子どもを養育している場合

※公務員の方は職場で手続きをしてください。

【児童扶養手当】

▼対象　父または母が離婚した家庭など(ひとり親家庭)で、18歳に到達した最初の3月31日までの子どもを養育している父または母など

▼手当額（月額）

▽第1子　9910円～4万2000円

※所得により手当額が変動します。

▽第2子　5000円加算

▽第3子以降　3000円加算

【特別児童扶養手当】

▼対象　心身に障がいのある20歳未満の子どもを養育している父母または養育者

▼手当額（月額）

▽1級　5万1100円

▽2級　3万4030円

※いずれの手当も支給条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

申・問　こども未来課子育て支援係　名　2階（内線3241）

医療費受給者証の更新

【乳幼児・ひとり親・重度障がい】

▼対象　乳幼児・ひとり親家庭・重度障がいなどの医療費受給者証の交付を受けている方で、有効期限が平成27年7月31日の方

▼更新手続き　公簿などにより受給資格要件を確認し、認められた方には、市より更新後の受給者証を7月下旬に送付します。

乳幼児・ひとり親医療について
問　こども未来課子育て支援係　名　2階（内線3241）

重度障がい医療について
問　社会福祉課障がい福祉係　名　2階（内線3226）

給付金・応援券の交付申請を受付中です

【子育て世帯臨時特例給付金】

▼対象

①平成27年6月分の児童手当の受給者

②平成27年5月31日時点で名寄市に住民票のある方

※特例給付(児童手当所得制限限度額を超える方)を除く。

▼給付額　中学生以下の子ども1人あたり3000円

▼受付期限　11月30日(月)

▼申請方法　市から送付されている児童手当現況届に併記の申請書に必要事項を記入し申請窓口に提出してください。

※公務員の方は職場から配布されている申請書で手続きをしてください。

【多子世帯向け「なよろひまわり子育て応援券」】

▼対象

①平成9年4月2日以降に生まれた子どもから数えて第3子以降の子ども

②平成27年5月31日時点で名寄市に住民票のある子ども

※平成27年12月25日までに出生により申請のあった第3子以降の子どもを含む。

▼給付品　保護者に対象1人あたり1万円分の商品券

▼受付期限　12月25日(金)

【共通】

▼申請窓口

①名2階（こども未来課子育て支援係）

②風1階（地域住民課福祉係）

③智恵文支所

問　こども未来課子育て支援係　名　2階（内線3241）

医療費助成制度

▼重度心身障がい者医療費助成制度の該当要件

①身体障害者手帳1・2級および3級の内部障がい（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障がい）をお持ちの方

②知的障がいがあり、療育手帳Aまたは重度と判定された方

③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※65歳～74歳の方は、後期高齢者医療制度に加入していることが条件です。

問　社会福祉課障がい福祉係　名　2階（内線3226）

平成27年国勢調査の「ビッグチャレンジ」

国勢調査 2015

オンライン回答の推進

平成27年国勢調査では、情報通信技術の進展を踏まえ、正確で効率的な統計の作成や国民の負担軽減・利便性の向上を図るため、初めて全世帯対象のオンライン調査を実施します。
皆さんの回答は地方交付税の算定基準や福祉政策など、さまざまな施策の実施の基になります。
住みよいまちづくりのために、ご協力よろしくお願いします。

みらいちゃん

問　企画課企画調整係　名　3階（内線3305）

総務省統計局・北海道・名寄市

「年金情報流出」を口実にした詐欺に注意

年金情報流出を口実にした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」などに注意ください。

自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずに問い合わせ先まで電話してください。

①日本年金機構や年金事務所からお客さまに電話することはありません

②日本年金機構からお客さまにお金を要求することは一切ありません

③日本年金機構がお客さまにATMの操作をお願いすることは一切ありません

④お客さまの個人情報（家族構成など）を確認することはありません

問 日本年金機構コールセンター（8時30分～21時）☎0120(818)211
警察相談専用電話 ☎#9110

「名寄日台親善協会」会員募集と設立総会のお知らせ

平成27年6月に名寄日台親善協会を設立すべく、官民連携による名寄日台親善協会準備会を立ち上げました。

準備会では、文化・教育・経済など、幅広い分野における双方の人的・物的交流を促進し、民間レベルでの友好親善や相互理解を深めるため、名寄日台親善協会「設立総会」および「設立を祝う祝賀会」を開催します。

また、協会設立に賛同いただき、会員として協力をいただける市民の皆さま(個人・法人・団体)の参加を募集します。

▼とき　7月17日㈮
▽設立総会　16時
▽祝賀会　17時30分
▼ところ　グランドホテル藤花(西5南4)
▼会費
▽協会加入　年額3000円
※個人・法人・団体を問わず。
▽祝賀会　1人あたり4000円
▼申込期限　7月14日㈫
※会員は随時募集しています。

申・問 名寄日台親善協会準備会事務局(営業戦略課内) 名 3階(内線3344)

電光掲示板の掲載情報を募集します

市内徳田地区の国道40号沿いに観光やスポーツ大会参加などで市を訪れる方々を温かく迎えるため、電光掲示板を設置しています。

市民の皆さまから、電光掲示板に掲載するイベント情報などを募集します。希望される方はご連絡ください。

申・問 営業戦略課 名 3階(内線3345・3348)

家屋を解体したときは届け出が必要です

毎年1月1日に存在する家屋(車庫や物置などを含む)には固定資産税が課税されます。

家屋または家屋の一部を年内に取り壊した場合は、翌年度から課税されないので、速やかに届け出をしてください。

また、住宅が建っている土地は、課税特例が適用され固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、課税特例の適用外となり、税額が変わる場合があります。

さらに、住宅用地をほかの用地に変更した場合も届け出が必要です。

※登記家屋の届け出は、事前に法務局(要電話予約)または最寄りの土地家屋調査士に相談ください。

未登記家屋について
届出先・問 税務課資産税係 名 2階(内線3204・3205・3209)
風 地域住民課総務・税務係 1階(内線123・125)

登記家屋について
届出先・問 旭川地方法務局名寄支局(西1南11) ☎01654②2349

名寄ふるさと大使を募集します

市では名寄を応援し、さまざまな人に広く名寄を売り込んでいただける「名寄ふるさと大使」を募集します。

市在住者で、名寄の魅力や情報を積極的に発信し、名寄の好感度や知名度向上に一役買いたいという思いをお持ちの方はご連絡ください。

※任期は、委嘱の日から2年間です。

申・問 営業戦略課 名 3階(内線3343・3345)

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

北海道は全国的に喫煙率の高い地域で、男性は全国3位、女性では全国1位です。

協会けんぽ北海道支部では、禁煙対策で加入者の健康を守る取り組みを行っています。

また、道支部ホームページで、禁煙啓発動画や禁煙講座の案内を行っています。

HP http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido

問 全国健康保険協会北海道支部 ☎011(726)0352

名寄市青少年表彰該当者の推薦をお願いします

▼**表彰対象**　市内に在住する青少年（義務教育を修了した　おおむね20代までの方で、これらが主として組織する団体、または個人で次のいずれかに該当する場合。

①青少年団体として、構成が堅実で、運営が優れ、活動内容が青少年の健全育成に寄与し、将来に期待できる

②青少年団体の構成員として団体活動に寄与し、青少年健全育成に多大な功績が認められる

③社会奉仕等に尽力し、その功績が認められる方

④学校生活、家庭生活において、他の模範となる行いをした

▼**推薦方法**　青少年センターにある推薦書に必要事項を記入し、提出してください。

▼**推薦期限**　8月31日(月)

申・問　青少年センター

（児童センター内）

☎01654③3465

天塩川クリーンアップ大作戦

天塩川の美しい流れを次世代へ継ぐため、清掃活動に取り組みませんか。

▼**と　き**　7月5日(日)

9時(集合8時45分)

※小雨決行

▼**ところ**　曙橋（天塩川緑地右岸ソフトボール場駐車場）

▼**持ち物など**　ゴミ拾いのできる服装（長靴、軍手、タオル持参）

問　都市整備課管理係

風　2階(内線210・214)

「蜂の巣」駆除

7月頃から蜂の活動が活発的になります。

知らないうちに蜂の巣ができている場合があるので、庭木の手入れや散歩のときには十分注意してください。

【**自宅敷地内の蜂の巣駆除**】

▼**蜂の巣駆除委託業者**

(株)カンリ

☎01655③4113

▼**駆除期間**　7月～9月

※自宅敷地外や駆除期間外は、問い合わせ先に連絡ください。

問　環境生活課環境・生活安全係

名　1階(内線3122)

空き地の草刈りを忘れずに

私有の空き地で、雑草や樹木が繁茂したまま放置すると、近隣住民などの生活環境や景観を著しく損ないます。

害虫発生防止など衛生管理のためにも、土地所有者は定期的に草刈りを実施するなど、適正な管理をお願いします。

問　環境生活課環境・生活安全係

名　1階(内線3126)

北海道「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を、皆さまに代わり苦情審査委員が中立的な立場で調査・審査し、問題があるときは、道に是正や改善を求めます。

道の業務や制度で皆さまの利害にかかわる苦情があれば、申し立ててください。

▼**申立方法**　道ホームページから「苦情申立書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メール、FAXまたは郵送で申し立てください。

HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuijyou.htm

問　道政相談センター

（札幌市中央区北3西6）

☎011(204)5523

FAX 011(241)8181

✉ kuijyou.kouekei@pref.hokkiado.lg.jp

自衛官等の募集

種　目	応募資格	受付期間	試験日
①一般曹候補生	平成28年4月1日現在 18歳以上27歳未満	8月1日(土) ～9月8日(火)	9月18日(金)・19日(土) ※指定のいずれか1日
②自衛官候補生 （男子）	採用予定月の1日現在 18歳以上27歳未満	年間を通じ受け付け	7月17日(金)・18日(土) ※試験会場は旭川駐屯地
③自衛官候補生 （女子）	採用予定月の1日現在 18歳以上27歳未満	8月1日(土) ～9月8日(火)	9月25日(金) ※試験会場は名寄駐屯地
④航空学生	平成28年4月1日現在 高卒(見込み含む)で21歳未満	8月1日(土) ～9月8日(火)	9月23日(水) ※試験会場は旭川駐屯地

申・問　自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

☎01654②3921

市長の資産を公開します

「政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例」および「名寄市長の資産等の公開に関する規則」に基づき、市長の資産を公開します。

今回の公開は、平成26年に変更のあった資産等、平成26年分所得等および平成27年4月1日現在の関連会社等です。

市民は、資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を閲覧できます。

市長の資産等（平成26年分）

▼資産等（変更分のみ掲載）

借入金　1,779万3,319円

▼所得等

利子所得　78万4,000円

給与所得　1,071万5,773円

▼関連会社等

法人の名称　(有)ケイ・ティ・パイオニア

法人の住所　名寄市西4条南4丁目

役職名　取締役

問　総務課総務係

名　3階(内線3329)

裁判所ってどんなところ？みんなで体験！

旭川地方・家庭裁判所では、夏休み子ども企画「裁判所ってどんなところ？みんなで体験！」を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

▼とき　8月3日(月)　13時15分～16時5分
▼ところ　旭川地方・家庭裁判所名寄支部(西4南9)
▼対象　小学5・6年生
▼定員　先着20人
▼内容　模擬裁判、裁判所見学、クイズ大会、裁判官への質問タイム
▼参加費　無料

申・問　旭川地方・家庭裁判所名寄支部庶務課
☎01654③3331

親子ものづくり教室

▼とき　7月25日(土)　9時
※受付8時30分
▼ところ　名寄産業高校光凌キャンパス
▼対象　市内在住の小学生親子、中学生、市民
▼体験教室
▽小学生以下向け　パン、木の絵本の製作
▽小学生～中学生向け　箸置き、手形鋳物、電子工作、ラミネート生地の小物の製作
▽小学生～一般向け　チーズの製作
▽中学生～一般向け　ミニゴミステーション、表札、カトラリー、ワイヤーポーチの製作
※小学生以下は親子で参加してください。
▼参加費　500～3000円（材料・保険料）
※付き添いの保護者も別途保険料(100円)が必要です。
▼申込方法　申込窓口で申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、持参もしくはFAXで申し込む。
▼申込期限　7月10日(金)16時
※定員に達し次第締め切り。

申・問　名寄産業高校光凌キャンパス(西5北5)
☎01654②3066
FAX01654③4872

「北の児童作品展」作品募集

9月12日(土)・13日(日)に行われる第27回「MOA美術館北の児童作品展」に出展する作品を募集しています。

▼対象　小学生
▼募集内容
①テーマは自由
②未発表の個人作品に限る
③応募は1人につき各部門1点まで
▼書写の部(毛筆)応募規格
▽用紙　半紙
▽字数　制限なし
▼絵画の部(版画を含む)応募規格
▽用紙　四つ切りまたはB3版以下
※厚紙不可
▽表現材料　水彩絵の具・パステル・クレヨン・カラーペン・色紙など
▼応募方法　8月24日(月)までに問い合わせ先に連絡ください。担当が作品を受け取りに伺います。

問　MOA美術館北の児童作品展実行委員会
(智恵文7線北2　MOA小泉)
☎01654⑧2722
FAX01654⑧2810

ご寄附ありがとうございました

（順不同・敬称略）

▼名寄市のために
○岡田　英治
▼EN-RAYホールのために
○ゼロクラブ
（三浦　敬一会長）
○旭川地方道新会
（加藤　祐一代表）
▼社会貢献のために
○北海舗道株式会社
（高木　常芳代表取締役）
▼名寄市のために
福祉のために
○安西　政一
▼市立図書館の児童図書充実のために
（ソロプチミスト児童文庫）
○国際ソロプチミスト名寄
（藤田　邦子会長）

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が配布の担当をしています。

配布は、町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などを行っています。

一人でも多くの皆さまが広報を手に取れるよう、町内会に加入しましょう。

▼加入するには
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問　町内会連合会事務局
名（企画課企画調整係）
3階（内線3311）

無料相談窓口

①消費生活相談
とき　月～金曜日 9:15～16:00
②市民相談
とき　月～金曜日 9:15～16:00
③無料法律相談
とき　7月5日(日) 11:00～
8月2日(日) 11:00～
※事前予約が必要です。
④行政相談
とき　7月9日(木) 13:00～16:00
8月13日(木) 13:00～16:00
⑤結婚相談
とき　第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00
ところ　名寄市消費生活センター
駅前交流プラザ「よろーな」2階
①　☎01654②3575
②～⑤　☎01654③2111(内線3616)

▼年金事務相談
とき　7月14日(火) 10:30～16:00
ところ　名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よろーな」2階)
※完全予約制(☎0166-72-5004)
▼労働相談
とき　月～金曜日 8:45～17:30
ところ　名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111
▼人権相談
とき　月～金曜日 8:30～16:30
ところ　旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349
▼生活相談支援センター
（心配ごと相談・生活相談）
とき　月～金曜日 9:00～17:00
ところ　社会福祉協議会(総合福祉センター)
☎01654③9862
▼教育相談ハートダイヤル
とき　月～金曜日 9:00～17:00
ところ　児童センター
☎01654③1000